

掛川市水道事業管理告示第2号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

平成31年2月26日

掛川市水道事業管理者

掛川市長 松井三郎

299号 株式会社 山本管工 取締役 山本翔太

袋井市下山梨二丁目3番地の1 フレグランスSATOU101号